

記者発表（発表→資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室）係名	TEL （内線）	発表者氏名 （担当係長氏名）	その他 配布先
3／16 （火）	公益財団法人兵庫県青少年本部 活動支援部	078-891-7410 (2734)	部長 大西 薫 (青少年指導専門員 三谷 まゆみ)	—
	企画県民部 女性青少年局 青少年課 青少年育成班	078-362-3143 (2748)	青少年課長 竹谷 貴子 (班長 森本 由貴子)	

令和3年度「子どもの冒険ひろば」補助事業 実施団体の募集について

身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが自由な発想でのびのびと遊びながら、たくましく生きる力を育む場である「子どもの冒険ひろば」（以下「冒険ひろば」という。）を推進するとともに、ひろば体験を通じて子どもたちの“ふるさと意識”を醸成することを目的として、冒険ひろばの開設・運営に取り組むNPOや青少年団体・グループ等を支援する“子どもの冒険ひろば”補助事業を実施します。

記

1 募集団体数 50団体程度

2 募集期間 令和3年3月15日（月）～令和3年4月26日（月）

3 対象事業

子どもたちが、“自らの責任で自由に遊ぶ”ことを原則に、土・木・水・火等の自然素材を使い、プレーリーダーや地域の大人が見守るなかで、自由な発想でいきいきと遊ぶことができる「子どもの冒険ひろば」を県内各地の空き地や公園の一部など野外空間を活用して開設・運営するもので、次の条件を満たしているものを対象とします。

- (1) 常設ひろば（※）を1箇所必ず開設することとし、原則として、年間12回以上実施すること（1回の開催時間は、3時間以上とする）
※あらかじめ定めた場所において開設し、原則として月1回以上実施するもの
- (2) 出前ひろば（※）の開設にも努めること
※地域団体等と協力して、臨時的に場所を確保して実施するもの
- (3) 青少年の居場所づくりとしてのひろば（※）の開設に努めること
※青少年（中学生以上）を参加者、もしくはボランティアとして受け入れることにより、青少年の心身の健全育成のための居場所として実施するものをいう。
- (4) 開設する冒険ひろばでは現場運営を担うプレーリーダーを必ず配置すること。
- (5) 感染症予防対策や熱中症対策などの安全対策を講じていること。

4 応募資格 兵庫県内に活動拠点を置く、次の要件を満たしているNPO法人等が対象です。

- ①代表者及び主たる事務所を定めていること。
- ②構成人員が5人以上であること。
- ③宗教又は政治・営利活動を主目的とする団体、暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体でないこと。
- ④業務を遂行する能力を有していること。

5 補助金額等 ①常設ひろばにおいて年間12回実施：25万円を上限に補助。補助額には、安全対策（感染症予防対策、熱中症予防対策等）に必要な経費補助（上限5万円）を含む。

②年間13回以上実施：12回を超える部分につき、1回1万円を上限に加算。

③青少年の居場所づくりとしてのひろばの実施：年間4回程度開催することとし、4万円（1回につき1万円）を上限に加算。

※①、②、③の合計は50万円を上限とする。

※②、③についての実施は、常設・出前ひろばを区別しない。

- 6 応募手続** 提出書類に必要事項を記入の上、兵庫県青少年本部まで郵送又は持参で提出してください。
【4/26(月)必着】
(申請書類の様式は兵庫県青少年本部のHPからダウンロードできます。
<http://www.seishonen.or.jp/>)
- 7 選考方法** 提出書類をもとに内容を審査し、実施団体を決定(5月中旬を予定)
- 8 問合せ先** 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館8階
公益財団法人兵庫県青少年本部 活動支援部 子どもの冒険ひろば担当
電話 078(891)7410 FAX 078(891)7418